



特集1 — 北陸地区の本部意見交換会

特集2 — (一社)日本建設業連合会北陸支部
定時総会

68 2020.10



▲ 五箇山相倉集落
(撮影：広報委員 工藤 悟)

会員各社名

アイサワ工業(株)	オリエンタル白石(株)	大成ロテック(株)	東洋建設(株)	(株)北都組
青木あすなろ建設(株)	(株)加賀田組	大日本土木(株)	戸田建設(株)	(株)本間組
あのみ建設(株)	鹿島建設(株)	大豊建設(株)	飛鳥建設(株)	前田建設工業(株)
(株)安藤・間	(株)熊谷組	(株)竹中土木	西松建設(株)	(株)丸山工務所
石黒建設(株)	五洋建設(株)	田辺建設(株)	日特建設(株)	三井住友建設(株)
岩田地崎建設(株)	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	日本国土開発(株)	みらい建設工業(株)
(株)植木組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)福田組	名工建設(株)
(株)大林組	(株)銭高組	東急建設(株)	(株)フジタ	りんかい日産建設(株)
(株)大本組	第一建設工業(株)	東鉄工業(株)	(株)不動テトラ	若築建設(株)
(株)奥村組	大成建設(株)			



68 2020.10

発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886

印刷 新潟中央印刷

2020.10.8 発行





68 CONTENTS

1 VISION
「これからの建設業の働き方」

2 随想
「地域社会の発展に貢献するために」

3 特集①
北陸地区の本部意見交換会

14 特集②
(一社)日本建設業連合会北陸支部
2020年度定時総会

17 現場で輝けけんせつ小町
『地図に爪痕を残し、地域の生活を守る
かっこいい!女性技術者を目指して』

18 エッセイ
「I have a dream
『私には夢があります』と言える未来へ」

19 ゆうたいむす
●「淡麗辛口の成り立ちと未来」
●「音楽のちから」
●「バーを楽しむために」
●「マイクロツーリズムのすすめ」

21 私のプライベートタイム
「散策と美食」

22 事務局だより

表紙の写真：白山頭首工(しらやまとうしゅこう)
2014.9 着工/2020.6 竣工
発注者：北陸農政局
施工者：(株)安藤・間 北陸支店

「これからの
建設業の働き方」

清水建設㈱
執行役員北陸支店長
齊藤 武文
Takefumi Saito



2020年、年初より世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスの流行は長期化の様相を見せ、われわれ建設業界にも大きな影響を与えています。4月には全国で緊急事態宣言が発出された中、河川や道路などの公物管理や公共工事は事業継続が求められるとの位置づけから、日建連会員企業の現場では3密(密閉・密集・密接)対策を徹底しながら現場の稼働を維持してきました。

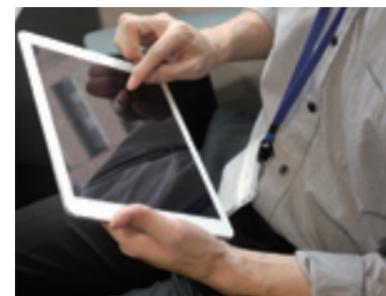
一方で、ICT(情報通信技術)の活用による施工管理業務のデジタル化やオンライン化、プレキャスト化(PCa化)による作業の効率化と省人化の推進は、従来の現場作業習慣からの脱却に繋がるとの認識が受発注者間で共有されつつあります。さらに、テレワークや時差出勤、業務のデジタル化などの「新しい働き方」は、建設業界においても急速に広がりを見せています。こうした状況を鑑みると、今回の新型コロナウイルス感染拡大の状況をチャンスと捉え、建設業界全体でも働き方改革を加速させていく必要があります。現在建設中の弊社北陸支店新社屋でも、こうした新しい働き方に対応したオフィスとすべく、計画を進めています。

そのような激変する社会情勢の中で、日建連の取組みテーマでもある「週休二日実現に向けた環境整備」は、いち早く実現しなければならない課題であると考えています。建設業はとりわけ経験工学的な要素が多分にあり、時間をかけて技術・ノウハウを伝承することで発展して

きました。しかしそれが長時間労働を肯定するものではありません。今後は他業界並みに休めるということが、若い人々への魅力づけの一つになることを受発注者ともに意識して、あらゆる施策に取り組んでいくことが重要なのではないのでしょうか。

ただ、働き方改革の本質は「休む」ことにあるのではなく、限られた時間の中で無駄を省き、新技術等を駆使して効率的に働くことで生産性を上げることにあります。建設業界においては中長期的に技術革新が進み、生産性が少しずつ向上していく中で、われわれ働く個人自らも日々生産性を意識し、これまでの仕事のやり方を工夫して業務の効率化を図り、労働時間を減らす努力をすることも忘れてはなりません。

これからのWithコロナ時代、ICTの活用やテレワーク等の「新しい働き方」を積極的に取り入れることで、働き方改革と生産性向上を加速させ、働く人々にとって快適でより魅力ある建設業界とすべく、業界一丸となって取り組んでいきたいと思います。



「地域社会の発展に
貢献するために」

東日本旅客鉄道㈱
上信越工事事務所長
熊倉 秀夫
Hideo Kumakura



新型コロナウイルス感染拡大の影響で、日本はもとより、世界中が大混乱に陥っています。

日本においては緊急事態宣言が発令され経済活動が大幅に制限されるとともに、テレワークの推進などにより生活様式も急激に変化することとなりました。感染者の減少に伴い5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、今後もコロナ禍の影響は予測困難な状況が続くと思われます。この新型コロナウイルス感染拡大の影響は、テレワークやオンライン会議の活用などにより、もともとICT技術革新などによる社会の変化を飛躍的に速め劇的に変化させようとしています。建設業界においても、コロナ禍の影響は大きく、工事一時中止の判断をした会社や作業所もあったでしょうし、工事を継続した会社、作業所においても、3密の回避や新しい生活様式の実践、「建設現場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に副って感染防止に努め工事を継続してきたものと思います。上信越工事事務所も、上信越地区の各地で工事を進めています。受注会社や作業所の感染防止の取り組みにより、感染者を発生させることなく工事を進めさせていただいています。

上信越工事事務所は、上信越地区

における地域に密着したプロジェクトを推進することにより会社や地域社会の発展に貢献していくことを使命としています。国鉄時代を含め新幹線建設、連続立体交差化、単独立体交差、橋梁改良、駅改良など様々なプロジェクトを完成させることを通して、社会インフラの整備に貢献するとともに、地域社会の発展に貢献してきたものと思っています。今現在進めているプロジェクトでは新潟駅付近連続立体交差事業(以下「新潟連立事業」という)が主要プロジェクトとなります。新潟連立事業は、新潟市さんが事業主体となり進めている事業で、当事務所は鉄道工事について新潟市さんより委託を受け工事を進めています。新潟連立事業は、2006年に事業着手しており長期間の工事となっていますが、鉄道工事は列車を運行しながらの工事であり、運行している列車の安全、ご利用いただいているお客さまの安全確保を最優先に工事を進めていること、線路内の作業などは、夜間、列車を運行していない時間帯での施工となること、狭隘な施工環境など様々な制約を受けることから工事期間を要することとなっています。特に新潟連立事業については、従前運行していた線路敷に新設の高架橋を建設するというので、幾度もの線路

の切換を経て、建設スペースを生みだしてようやく高架橋を構築することとなるため、より工事期間を要することになりました。この間、弊社をご利用いただいているお客さま、また、近隣にお住いの皆さまにもご迷惑をお掛けして工事を進めています。事業が完成することにより、鉄道で分断されていた南北市街地の一体化が図られ、歩行者、自転車、自動車の安全かつ円滑な交通が確保されるとともに、賑わい空間の創出により「日本海拠点都市にいがた」としてふさわしい都市機能の強化が図られることとなります。また、新潟市さんが進めている新潟駅周辺整備事業により新潟県の玄関口である新潟駅を中心とした街づくりが進むものと思います。

今コロナ禍の中で、東京一極集中の弊害が顕在化し、地方創生が改めてクローズアップされていますが、弊社においても「地方を豊かに」するため、持続可能な社会基盤のもと、活発な交流を通じて、すべての人が心豊かに生活できるサービスの提供や観光振興、地域活性化、輸送サービスの変革、街づくりを目指しています。上信越工事事務所は、今後もプロジェクトを通じて地域社会の発展に貢献してまいります。

2020年度 公共工事の諸課題に関する 意見交換会

2020年 6月 8日 (月) 13時30分

■ 日時 / 2020年6月8日(月) 13:30~15:00
■ 場所 / WEB会議

■ 出席者名簿

北陸地方整備局		一般社団法人 日本建設業連合会	
局長	吉岡 幹夫	副会長、土木本部長、復旧・復興対策特別委員長、日建連表彰委員長(清水建設 会長)	宮本 洋一
次長	伊藤 博信	副会長、土木本部副本部長、災害対策委員長(五洋建設 社長)	清水 琢三
総務部長	藤原 啓志	理事、土木本部副本部長、安全対策本部長(竹中土木 社長)	竹中 康一
企画部長	内藤 正彦	理事、土木本部副本部長、けんせつ小町委員長(三井住友建設 社長)	新井 英雄
建政部長	佐藤 英明	公共工事委員長(鹿島建設 副社長)	茅野 正恭
河川部長	新井田 浩	公共契約委員長(大成建設 副社長)	田中 茂義
道路部長	森若 峰存	公共積算委員長(大林組 副社長)	佐藤 健人
港湾空港部長	富田 幸晴	インフラ再生委員長(清水建設 専務)	山中 庸彦
営繕部長	平田 哲人	専務理事	小池 剛
統括防災官	山本 悟	常務執行役	伊勢田 敏

(敬称略)

■ 傍聴参加

都県・政令市			
新潟県土木部 部長	金子 法泰	富山県土木部 部長	江幡 光博
石川県土木部 部長	城ヶ崎 正人	新潟市都市政策部 部長	柳田 芳広
日建連北陸支部			
支部長(鹿島建設(株)北陸支店長)	芦田 徹也	副支部長(株)大林組北陸支店長	佐藤 公彦
副支部長(清水建設(株)北陸支店長)	齊藤 武文	副支部長(大成建設(株)北信越支店長)	岡田 正彦
副支部長(株)福田組社長	荒明 正紀	副支部長(前田建設工業(株)北陸支店長)	東福 忠彦
関係機関			
東日本高速道路(株)新潟支社 技術部長	東瀬 克己	中日本高速道路(株)金沢支社 環境・技術管理部長	榊原 和成
オブザーバー			
北陸電力(株) 土木建築部 副部長	田林 聖志		

(敬称略)

挨拶

北陸地方整備局
吉岡局長



新型コロナウイルスで4月7日から緊急事態宣言が出され、ステイホームあるいは県境を越えるような移動が制限されている。北陸地方整備局でも感染防止の観点から、曜日によって異なるがおおむね5割を目標に職員の時差通勤や在宅勤務などに取り組み、事業の継続性を確保している。新しい生活様式、新しい勤務体系、新しい現場体制が求められている。例えば本日の議題となっている週休二日については、これまでは休みの日を指定するものだったが、これからは休みだけではなく、勤務する日についてどうするかといった課題も追加されたと思っている。

本日の会議も含め、テレビ会議の導入、遠隔臨場、ICTの活用といったことが現場でも求められている。週休二日やi-Constructionの概念が拡大し、同時に大きな波となって突き付けられているのではないかと。この波を契機として、現場がある労働集約型の建設業でも働き方改革、担い手の確保を大きく前に進めることが重要ではないか。

これまでも発注者・受注者共に、週休二日を当たり前にする、ICTの活用、工期の平準化、建設キャリアアップシステムの推進などに取り組んできた。さらにコロナ対策が加わった。ICTを活用しながら加速度的・飛躍的に改革を進めることが必要になっている。

緊急事態宣言の基本的対処方針では、河川・道路などの公物管理や公共工事は、緊急事態宣言下でも事業継続が求められるものとして位置付けられ、

建設業の従事者はエッセンシャルワーカーと認められたことになる。北陸地方整備局管内でも昨年10月の台風で被災した千曲川の災害復旧工事で、日建連の会員企業がゴールデンウィーク、緊急事態宣言下にもかかわらず、休みなく工事を進めてくれた。梅雨時期を前に堤防や護岸の工事が着実に進んでいることを現地で確認した。この間の会員企業の尽力にお礼を申し上げたい。

昨年は北陸地方でも全国でも大きな災害が頻発し、国民生活に多大な影響を及ぼした。国土強靱化のための防災・減災3か年緊急対策は今年が3年目の節目になる。自然災害からの国民の安全・安心を確保するためには建設業の役割が非常に大きい。災害対応を担う建設業が中長期的な投資を見通せるよう、3か年の緊急対策の流れを止めることのないよう、必要な公共事業予算の安定的・持続的な確保に努力していきたいと考えている。

新型コロナで経済が冷え込む中、あるいは一部で生産活動の国内回帰が進む中、公共投資への期待も膨らんでくるのではないかと予想される。先月25日には全国で緊急事態宣言が解除されたが、コロナの完全な収束にはいましばらく時間がかかる。コロナの収束と公共工事の継続との両立には厳しい局面も予想されるが、これを好機と捉え、皆さんと力を合わせて難局を乗り切り、与えられた使命を果たしていくことが重要だと思う。

挨拶

日本建設業連合会

宮本土木本部長



新型コロナウイルス感染拡大への対応については、緊急事態宣言は解除されたものの、今後も再度感染が広がる可能性があるともいわれており、楽観できない状況が続くと思われる。国土交通省では、新型コロナ対応で早い段階から様々な支援策を打ち出していただいた。日建連としては、こうした事態が続く中でも、感染対策を行った上で十分な施工能力を確保し、事業を継続し、景気の回復に貢献していきたいと思っている。引き続きご指導いただきたい。日建連は本年の活動方針の骨子として、将来の担い手の確保のために働き方改革と生産性向上に取り組んでいく。中でも「週休二日の実現」と「建設キャリアアップシステムの普及」については、2020年度日建連の2大事業と位置付け、命運を懸けて取り組んでいく。昨年、新・担い手3法が成立し、適正な請負代金と工期の設定、技能者の処遇改善が受発注者の責務となり、働き方改革は何としてもやり遂げなければならない課題となった。

週休二日の実現について、日建連では2021年度までの4週8閉所を目指している。発注者にも週休二日モデル工事の拡大など、われわれの活動を強力に後押しいただいている。引き続き週休二日実現への取り組みを加速していく。

建設キャリアアップシステムの普及では、2023年3月までに会員企業の全現場、入場する全事業者・全技能者の登録を目指している。しかし、技能者の

方々は日建連の会員企業だけでなく、全国の様々な作業所で働いているのが実態。建設キャリアアップシステムは全技能者の処遇改善のインフラであり、全建・全中建・建専連をはじめ、地元の建設会社や技能者の皆さまにも登録してもらわなければならない。その意味で、「建設キャリアアップシステムの普及・活用に向けた官民施策パッケージ」を打ち出させていただき、さらに国土交通省のモデル工事で本年度からカードリーダーの設置費用等は発注者負担とすることを決定していただいたことに、お礼を申し上げたい。地方自治体や民間発注者にも普及促進に向けて協力を要請していく。

国土交通省では公共工事設計労務単価の8年連続の引き上げも決定していただいた。われわれも「労務費見積り尊重宣言」による労務賃金の改善をさらに進めていく。

生産性向上も重要であると考え、日建連はi-ConstructionやPRISMの取り組みを推進し、さらなる生産性の向上を図っていく。

これらの方針に基づき、何としても解決しなければならない課題に絞って本日の意見交換のテーマを設定した。さらに「ブレイクスルーするための新たな展開」というテーマも設定した。技術の進歩による社会変革が進む今を好機と考え、既存概念や考え方の違いを越えて受発注者が一体となって、課題解決に知恵を絞っていくことが重要だと考えている。

提案テーマ全体の説明

1 新型コロナウイルス感染状況を踏まえた公共事業の状況

2 働き方改革・担い手確保への取り組み

- ① 試行結果を受け、大規模工事は発注者指定型を基本として採用
- ② 工期変更後も週休二日の考え方を維持するようにルールの明確化
- ③ 発注者による4週8閉所が困難な工事の指定等

3 適切な工期設定と工程管理

- ① 発注者による設定工期の前提とした条件の明示
- ② 現場条件や関連工事等の状況に合致した工事発注
- ③ 施工中の工程の共同管理
- ④ CCUS義務化モデル工事の早期発注、CCUS活用推奨モデル工事の積極的活用
- ⑤ 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の拡大

4 建設産業の生産性向上(i-Constructionの推進)

- ① 当初計画・設計でのプレキャストの活用と促進

5 ブレイクスルーするための新たな展開

1 新型コロナウイルス感染状況を踏まえた公共事業の状況

【日建連】

新型コロナウイルス感染防止にかかる公共工事の現場の現状と課題について、日建連土木本部では5月26日時点で所属40社を対象に、請負金額3億円以上の公共土木工事の現場についてアンケートを行った。大型の公共工事は、全国ではほとんどの現場、北陸ブロックではすべての現場が稼働中という状況だった。

国土交通省の通達などで示されている感染防止のための取り組みについても全国の状況を取りまとめた結果、ほとんどの項目が現場で既に実施されていることが分かった。このうち「遠隔臨場システムの導入」「インカム・シールドヘルメットの導入」「現場関係者が利用する宿舎の変更(近隣の施設・ホテル等)」「現場利用者が利用する宿舎の拡張」「現場事務所の拡張」などは、準備に時間と費用がかかる取り組みのため、半分程度の実施状況となっている。国土交通省で策定された「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を踏まえ、建設業が国民生活への貢献拡大という役割を果たして

いくために今後必要だと思われる事項についてアンケート結果からまとめた。特徴的な意見として、「建設現場での感染防止では、現場詰め所や事務所に広いスペースの確保などが必要になるため、間接費等の増額が必要だ」との意見が出ている。技能者にビーコンを装備してもらい、密集状況を「見える化」といった提案もあった。

働き方の新しいスタイルへの転換では、「時差出勤や交代制導入拡大などにより1日当たりの作業時間が減少するので、対応が必要」との意見も出ている。書類の提出や現場の検査等でICTを活用して感染リスクを抑えるといった提案もあった。新しい働き方のスタイルに対する「適切な工期を新たに検討していく必要があるのではないか」という意見も出ている。

生産性の向上では、省人化対策の効果があるものとして、「プレキャスト製品の活用、ICT施工のさらなる推進が必要」との意見が出されている。今後意見をさらに集約し、相談していきたい。

【整備局】

北陸地方整備局では「北陸地方整備局所管事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に配慮し

た直轄事業の執行について」を5月27日に記者発表した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しつつ、一層円滑な発注および施工体制の確保を推進するという基本方針の下、行政内で行う技術審査をテレビ会議で行ったり、遠隔開催をしたりといった取り組みに加え、入札・契約手続きの簡素化・円滑化、工事発注の設計・積算で見積りの積極活用と適切な設計変更、遠隔臨場を含む適切な監督・検査に取り組んでいくこと、さらに対策にかかる費用については全額発注者負担とすることなどを盛り込んだ。

特に、対策にかかる費用を適切に設計変更で盛り込むこと、適正な工期を設定することはこれまでも取り組んできたが、工事の一時中止や工期延長などこれから起こり得る様々な事象に対し適切に取り組んでいきたいと考えている。いずれも受発注者双方のコミュニケーションが非常に重要になるので、よろしくお願ひしたい。

【日建連】

日建連としては、国土交通省で策定された「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に従って、現場で働く全ての人々が安全に安心して働けるよう3密回避等の感染防止対策を徹底するとともに、着実な事業の実施を通じて国民生活の向上や景気回復に貢献するため、発注者の方々とも力を合わせて取り組んでいきたいと考えている。

未経験の事態であり、想定できないことが現場で発生する可能性があることから、引き続き、受発注者間のコミュニケーションの確保をお願いしたい。そうした中で今、新型コロナウイルス感染防止対策として「北陸地方整備局所管事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に配慮した直轄事業の執行について」ご紹介いただいた。北陸地方整備局ではこれまでも、業務の効率化をはじめ、毎年、全国に先駆けた取り組みを意見交換会でご提案いただいている。他地区の意見交換会においても非常に参考になる取り組みなので、もう少しご紹介をいただけないか。

【整備局】

入札・契約の部分について少し詳しく説明したい。適正

な規模での発注については、分任官工事のうち難易度が比較的低い工事は分任官の発注上限を4.5億円、変更にあたっては5.85億円まで拡大する。災害のあった長野県については年度当初から取り組んできたが、それ以外の地域でも適正規模での発注を意識し、同様の取り組みをしていく。

総合評価落札方式のうち施工能力評価Ⅱ型の適用拡大による手続きの簡素化、入札書と技術資料の同時提出の柔軟な取り扱い、一括審査方式の活用なども行っている。今後変化する資材の調達コストについては、特別調査や見積りの活用などで適切な把握に努めていきたいと考えている。設計変更が適切に行われないと受注者の負担が大きくなるので、十分に留意して進めていきたい。

発注量が増えたここ数年、交通誘導員の確保が課題になっている。工事の実施に影響が出ないよう、円滑な確保や工事用信号の活用などに取り組んでいきたい。監督・検査ではもともと遠隔臨場に移行していきこうということだった。この機会を捉え、より積極的に展開していきたいと思っている。

2 働き方改革・担い手確保への取り組み

■試行結果を受け、大規模工事は発注者指定型を基本として採用

【日建連】

休日拡大を契約に明示した工事が国や地方自治体で試行されている。既に各地方整備局では、WTO対象工事または本官発注工事は原則発注者指定型工事としている。日建連アンケートによると、発注者指定型工事は、受注者希望型に比べ、4週8閉所で休日を取得できる割合が高い傾向にあることから、大規模工事については、従事する者も多く及ぼす影響も大きいことから、発注者指定型を本格運用する時期に来ている。

【整備局】

<大規模工事は発注者指定型を基本として採用>

○北陸地方整備局では、平成30年度より、「比較的規模の大きい一般土木工事や橋梁上部工事」などを対象

に発注者指定型に取り組んでいる。

- 令和元年発注工事については、390件の工事で週休2日に取り組んでおり、平成30年より実施件数は確実に増加している。
- 令和6年度の週休2日完全実施を実現するためには、発注者指定型を加速度的に増やす必要があると考えており、令和2年度は100件を超えることを目標に取り組みを推進していく。

■工期変更後も週休二日の考え方を維持するようにルールの明確化

【日建連】

週休2日試行工事に係る国土交通省の通達「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について(試行)」(2019年3月)では、当初に限らず変更でも当ルールが準用されると理解しているが、工期変更後の取扱いは明示されていない。

例えば、受注者の責によらない工事一時中止があった場合、本来その期間の(週休2日を維持できる)工期分の工期延長変更を行うべきであるが、社会的な要請などによりこれが認められず、週休2日が不可能な工期となる場合はある。

このような場合、受注者の責によらない変更であっても、結果として現場の4週8休を維持出来なかったとの理由から、補正費用の減額や工事成績評定における加点がなされないケースが見受けられる。ほとんどの工事で工期変更が行われている現状から、工期変更後も当初と同様に週休2日を維持できるように、ルールを明確にする必要がある。

【整備局】

<工期変更後のルールの明確化>

- 工期変更後に週休2日の考え方を維持することは当然と認識している。
- これまでも、北陸地方整備局では、週休2日の実現に向け、工事工程表・条件明示チェックシートの開示や、施工条件確認部会と工程調整部会を原則全ての工事において開催することとし、工事工程のクリティカルパスの共有にも取り組んでいる。

○また、週休二日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続し、令和2年度には補正率をかき上げしている。

- さらに、受注者希望方式においても、当初から4週8休の補正率を計上するように改善した。
- 受注者の責によらない工事一時中止があった場合は、工期の適切な延長を行うなど、週休2日が達成可能な適切な工期設定が不可欠と考えており、発注者指定方式を増やすことで使命を果たしていく考えである。
- 設計変更部会及び工程調整部会で適切に協議するよう事務所を指導しているが、適切に実施されていない場合は連絡いただきたい。

■発注者による4週8閉所が困難な工事の指定等

各地方整備局では、大規模工事において発注者指定型週休2日を原則化としている一方、例外として週休2日を指定しない工事も散見される。これは、発注者として諸条件を勘案し、週休2日の実施が困難と判断したものと思われる。

こうした、週休2日工事として指定されない工事であっても、2024年度には改正労基法による時間外労働の上限規制が適用になることから、個々の労働者の週休2日を確保するための交替制の活用や、施工の加速化などの対応策を考えなければならない。

国土交通省では、維持工事及び災害復旧工事等を対象とした「週休2日交替制モデル工事」を試行しており、発注者と連携して、交替制を導入すべき工事や、導入する場合に必要な技術者・技能者及び労務費・経費の確保などの課題について検討していきたい。

また、4週8閉所ができない厳しい工期が設定される現場では、施工の加速化を図るため、プレキャストの設計段階からの採用、重機等の性能強化、さらにECI方式等の導入が必要である。

【整備局】

<発注者による4週8閉所が困難な工事の指定>

○北陸地方整備局では、令和2年度から、原則全ての工

事において週休二日の取り組みを進めることとし、①発注者指定型 ②受注者希望型 ③週休2日が出来ない工事のいずれかを選択し取り組みたいと考えている。③週休2日が出来ない工事については、自然災害に対する復旧工事であって、早急な復旧が必要な工事など、供用時期、施工時間、施工方法などに特別な制約がある工事を想定している。

○令和元年度には、昼夜2方施工が必要な柏崎トンネル工事で土日完全に閉所することで週休2日を実現した。また、維持工事であっても道路維持作業で7作業(全12作業)、道路維持工事で16工事(全21工事)において、災害等の緊急対応や道路巡回を対象から除くことで週休2日を実現するなどの取り組みを行った。

<交替制週休2日の導入など>

○平成31年3月29日付で本省より「週休2日交替制モデル工事の試行について」が通知された。このモデル工事は、維持管理等の緊急性が高く休日作業が必要な工事においても、技術者及び技能労働者が適切に休日の確保ができるように、週休2日の実現に向けて取り組む試行であると認識している。

○北陸地方整備局では、トンネル工事や維持工事であっても工夫して原則週休二日(4週8休)を実施するため、交替制モデル事業の実施を想定していないが、今後、災害等の発生によって、週休二日の取り組みが困難な工事が発生した場合は、導入を検討する。

3 適切な工期設定と工程管理

■発注者による設定工期の前提とした条件の明示【日建連】

日建連アンケートによると、発注者の工期設定が「短すぎる」と感じている現場が5割に上っている。工期が適切と受け止めていない理由は、発注者から明示された施工条件に不確定要素が多く、現場状況との違いにより工事着手出来ないといったものがほとんどであり、工事着手時に実施工程を変更せざるを得ない事例が散見されている。こうした事態は適切な工期の確保が困難なため、休日へのしわ寄せを生じたり、効率的な施工を困難にさせたり

するなど、生産性向上の足かせとなっている。このような状況を改善するため、入札公告段階での詳細な条件明示を徹底する必要がある。

また、多くの現場で工期変更が行われている。現場に入らないと分からない制約条件もあり、日々刻々と変化する現場条件の中で、工期への影響を最小限に抑えることは、受発注者双方のメリットになることから、施工段階での受発注者による工程の共同管理を実現させて、適切な工期を確保し、建設現場の円滑な施工や週休二日の実現を目指す必要がある。

【整備局】

<入札公告時に条件明示チェックシートや

概略工程表の開示>

○北陸地方整備局では、令和元年7月1日以降週休2日に取り組む工事について、「工期設定支援システムで作成した工事工程表」と「発注者側で記載した条件明示チェックリスト」を発注者指定については入札公告時、受注者希望については開示を希望した場合に公開する試行に取り組んでいる。

○今年度は、新たに週休2日対象工事以外も含めた全ての工事において、工事工程表・条件明示チェックシートを入札公告時に開示する取り組みを開始していますが、キックオフだけでなく実態が伴わないと意味がないため、しっかりと取組状況を把握するとともに、特に条件明示チェックシートの内容や実効性について検証するなど不断の努力を重ねて行く。

○さらに不確定な要素を減らすため、施工条件確認部会と工程調整部会を原則全ての工事において、事務所副所長クラスの下開催することとし、工事工程のクリティカルパスの共有にも取り組んで行く。

○現場に入らないとわからない制約条件や日々変化する現場条件も考えられるので、前述の部会等を開催しながら、工期延長等、適切に対応するよう引き続き指導して行く。

■現場条件や関連工事等の状況に合致した工事発注【日建連】

日建連のアンケートによると、本来一体施工とされるべき

工種や設備が分離された発注と考えられる工事が1割以上存在している。このような工事では、受注後に追加工事が出されることにより現場の休日、人員配置、下請け企業への影響が生じているケースが散見される。このような事態を回避するためには、当初から追加工事も含めた合理的な工事発注が可能となる予算の箇所付けや関連工事等の状況を踏まえた工事発注が必要である。

【整備局】

<現場条件や関連工事等の状況に合致した工事発注>

○当初工事発注において発注ロットや時期等を合理的に設定することは、適切な工事工程による週休二日実現のためにも極めて重要であると認識している。

○北陸地方整備局では、これまでも地域性を考慮し、適切な発注ロットによる受注機会の確保・拡大に取り組んで行く。引き続き、工事内容や工事規模等を踏まえ、入札契約における公平性、透明性、競争性の確保と適正な工事発注規模等の設定に配慮しつつ、事業を進めて行く。また、不調・不落対策としても大変重要な課題であると認識しておりますので、引き続き合理的な工事発注となるよう業界とも連携し取り組んで行く。

<現場条件や関連工事等の状況に合致した工事発注>

○工事の発注にあたっては、出水期・非出水期や気象等の現場条件を考慮し適切な時期に発注するよう努めている。また、技術者を効率的に活用していただくためにも、繰越制度、ゼロ国債の活用や早期発注等により、施工時期の平準化を推進して行く。

○発注内容の検討段階から、現場条件や関連工事等の状況を精査し、現場状況に合致した工事発注にすることで、発注後に追加工事が生じないよう努めて行く。

■施工中の工程の共同管理

【日建連】

円滑な施工を確保するとともに現場の週休二日を実現するためには、工事の初期段階における条件明示や施工条件の確認、工事着手後の工程調整を通じて、受発注者間でクリティカルパスを反映した工程表を適切に共有することが必要。既に、多くの発注者で部分的に取り組まれているが、工事着手から完成までの間、一貫して受

発注者が連携し工程の共同管理を行えるよう先進事例を横展開する必要がある。

また、受注者に責めない条件変更による工程延長の必要が生じた場合は、適切に工期変更することが基本であり、やむを得ず工期延長できない場合には、施工の加速化を図るため、プレキャストの採用、重機等の性能強化等を織り込んだ契約変更が必要。

【整備局】

<施工条件確認部会や工程調整会議による

工程の共同管理の徹底>

○北陸地方整備局では、工事の各段階を3つのステップに区分し、最新の施工条件や工程調整に係る受発注者間の情報共有について工事円滑化推進会議の設置をルール化しており、国土交通本省を經由し各地整に共有されている。

○施工条件確認部会と工程調整部会の開催について原則、全ての工事において開催することとしているが、各部会は受注者からの発議でも開催可能となっており、工事工程のクリティカルパスの共有に取り組んでいる。

○一貫した受発注者間の連携による工程の共同管理を徹底して行うよう、今年から各事務所(副所長)に全ての工事をチェックするよう指導を徹底している。

○さらに今年度より、すべての工事で入札公告時に、条件明示チェックリスト・工事工程表を開示することで、適切な工期設定及び円滑な施工を推進する。

○適正な工期設定が重要であることから、準備期間、後片付け期間、雨休率(休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数)や特別、工期に影響のある事項(日数)等の特記仕様書への明示や、工期設定にあたっての「支援システム」等の活用を原則化し、適正な工期の確保に努めている。

○また、「条件明示」と「工程の共同管理」における一連の手続きとしてのルール化については、課題や必要性に関する実態把握に努めるとともに、専門知識や多くの経験をお持ちの日建連のお知恵をお借りしながら見直し・改善につながるよう尽力して行くので、ご協力をお願いする。

○ASPを活用した工程の共同管理は、受発注者間の情報共有の取り組みとして重要であると認識している。引き続き、受発注者間のコミュニケーションの円滑化、業務の効率化に向け取り組みを進めて行く。

<開通時期等の適切な設定>

○北陸特有の気候である「冬期降雪時の施工」や「年度末繁忙期の業務・工事集中」を避けるため、事業の進め方改革を進めている。

○取組の第一歩として、平成31年4月から道路事業における開通時期等の表現を「年度」から「年(若しくは夏等)」に見直した。

○道路部としても、設定した開通時期が確実に実現できるよう、工事工程の共有、条件明示の徹底、工程調整部会等の確実な開催などの取組も進めて行く。

<生産性向上による施工加速化の徹底>

○北陸地方整備局では、予備設計段階等における具体的なプレキャストの比較検討事例を反映した選定フロー(案)を作成し運用している。令和元年度には、新たに工事段階の受発注者間の協議においてもプレキャストに変更できるようフローを修正するなど改善を行った。また、日建連とワーキンググループを設置し検討を進めてきた成果を今後全国展開できればと考えている。

○引き続き、比較検討事例の追加収集を行い、プレキャストの具体的な選定理由をフローに追加するなど改善するとともに、プレキャスト工法の活用事例集の活用を図りながらプレキャストの採用促進に努めて行く。

<生産性向上による施工加速化の徹底>

○プレキャストは工場にて製造されるものであり、天候の影響を受けにくく、製品を先行して製造できることなどから、建設現場の生産性向上や週休2日等、働き方改革への寄与が期待できると認識している。

○受注者の責によらない条件変更に伴い、施工の加速化が必要となった場合については、プレキャストの採用や重機等の性能強化を含め、「土木工事設計変更ガイドライン(案)」に基づき、受発注者間の協議により適正に変更契約がされるよう努めて行く。

■CCUS義務化モデル工事の早期発注、CCUS活用推奨モデル工事の積極的活用

【日建連】

CCUSは、技能者の育成・確保につながる処遇改善や、建設業の働き方改革推進に寄与する画期的な基礎インフラであり、日建連は業界の先頭に立って、5年後までの会員企業の全現場での現場登録、入場する全事業者、全技能者の登録を目標に、会員企業、協力会社とともに取組みを進めている。国土交通省では、システムの普及・定着に向けてモデル工事を実施し、その結果を踏まえ、本年3月23日、2023年度から「あらゆる工事でのCCUS完全実施」に向けた施策パッケージが発表された。このパッケージの着実な実施のため、公共工事における取組みが必要である。

【整備局】

<CCUS義務化モデル工事の早期発注ほか>

○建設キャリアアップシステムについては、昨年4月より本運用に入っている。日建連の皆様には、CCUSは、技能者の能力の見える化とともに就業状況、社会保険や建退共への加入状況など、技能者の確保・育成につながる技能者の処遇改善、建設業の働き方改革推進に寄与する画期的な基盤インフラという認識のもと、重点的に取り組んでいると承知している。国土交通省では、本年3月23日にCCUSを活用し建設技能者の処遇改善による担い手確保をさらに推進することを目的に「建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージ」をとりまとめた。

<CCUS義務化モデル工事の早期発注ほか>

○CCUSの活用促進については、本省から令和2年5月14日付けで建設キャリアアップシステム活用モデル工事の実施要領が示された。北陸地方整備局としましては、本通知を踏まえ、今のところCCUS義務化モデル工事1件を発注予定である。

■「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の拡大

【日建連】

建設業の技能者の賃金は、公共工事設計労務単価の8年連続の引上げ等により、賃金水準は上昇傾向となっているものの、全産業労働者と比較すると依然として低い水準にある。日建連では、まずは各専門工事会社が

積極的に給与を引き上げ、必要な労務賃金、法定福利費を明確にした見積りに基づき元請が適切に支払うという好循環を拓けるため、2018年9月に「労務費見積り尊重宣言」を策定している。

関東地方整備局では、「労務費見積り尊重宣言」を踏まえ、元請企業の労務賃金改善に関する取組みを促進するため、総合評価方式等でインセンティブを付与するモデル工事を実施しており、さらなる取組み拡大が望まれる。

【整備局】

<労務費見積り尊重宣言促進モデル工事の拡大>

○関東地方整備局において、労務費見積り尊重宣言を踏まえ総合評価方式や工事成績評定においてインセンティブを付与する「労務費見積り尊重宣言促進モデル工事」を試行していると聞いている。

○本日の議題ではありませんが北陸地方整備局では、中小規模工事を中心に施工歩掛や製品・材料単価など見積りを積極的に活用する「維持修繕工事実態反映型積算(まるごと積算)」の試行を行ってきた。これは、1つの現場の規模が小さく点在する場合や一般交通の影響を受ける現道工事である場合など標準的な歩掛や単価の適用によって積算額と実態の工事費に大きな乖離がみられる場合があるため、この対策として導入するものである。

○北陸地方整備局としまして、今後、他地整の取組状況も踏まえ、下請け単価に問題が発生するなどの状況変化がみられれば、「労務費見積り尊重宣言促進モデル工事」に取り組むと考えている。

4 建設産業の生産性向上 (i-Constructionの推進)

■当初計画・設計でのプレキャストの活用と促進

【日建連】

週休二日等の休日の原資を確保するため、工期短縮や省人化に効果の大きいプレキャストの活用促進が必要不可欠である。また、土木構造物設計ガイドライン(2019年3月)の全体最適の観点からも当初設計段階からプレ

キャストの採用が必要である。従来工法との比較検討は、北陸地方整備局のプレキャスト選定フロー(案)のとおり、コスト比較だけでなくプレキャストの活用効果を含め総合的に評価する仕組みの全国展開が求められる。国土交通省では、日建連の協力の下、本年3月、直轄工事におけるプレキャスト採用事例集を作成、継続的に事例収集することとしており、事例集の活用徹底が必要。

なお、日建連のアンケートによると、施工中における受注者のプレキャスト活用の提案に対し、コスト増を理由に設計変更が認められず施工承諾となるケースが散見される。工期や施工体制などに課題を抱える現場では、設計変更によるプレキャストの採用促進が望まれる。

【整備局】

<当初計画・設計でのプレキャストの活用、プレキャスト選定フロー(案)の全国展開>

○北陸地方整備局では、平成30年度に新たに予備設計段階等における具体的なプレキャストの比較検討事例を反映した選定フロー(案)を作成した。

○令和2年1月には、新たに工事段階の受発注者間の協議においてもプレキャストに変更できるようフローを修正するなど改善を行い、令和2年度から本格的に運用している。また、日建連とワーキンググループを設置し検討を進めてきた事例集を今後全国展開できればと考えている。引き続き、比較検討事例の追加収集を行い、プレキャストの具体的な選定理由をフローに追加するなど改善するとともに、プレキャスト工法の活用事例集の活用を図りながらプレキャストの採用促進に努めて行く。

<当初計画・設計でのプレキャストの活用、プレキャスト選定フロー(案)の全国展開>

○河川工事では、従来から護岸工における「法留基礎」「隔壁、小口止、巻止」「笠コンクリート」や「樋門・樋管BOX」等のプレキャスト化に取り組んできた。また、プレキャスト選定フローに従い、予備設計段階からプレキャスト化を検討することを推進しており、大河津分水路改修事業においては、魚道工のプレキャスト化(プレキャスト擁壁、プレキャスト魚道)について設計段階から検討し、採用している。今後とも引き続き、設計並びに施

工段階において、プレキャスト化による効果を評価して積極的な活用を検討して行く。

- 従来から交差する水路又は道路の横断ボックス等に関して、プレキャスト化に取り組んできたところです。今後とも、設計並びに施工段階において、積極的なプレキャストの活用而努力して行く。
- プレキャスト部材については、波浪や潮位等の自然条件の影響や供用後のライフサイクルコストの低減を勘案し採用しているところであり、今後とも引き続き積極的な活用而努力して行く。

5 ブレイクスルーするための新たな展開

【日建連】

これまでの意見交換会では、現場が抱えている目の前の課題の解決を中心に議論してきた。一方、昨年末に政府が策定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」では、『国を挙げてSociety 5.0という新しい時代の実現を加速すべく、次代の競争力の源泉となり、地球環境問題などSDGsの実現を含む社会的課題解決に資するイノベーションを力強く促進するとともに、先端技術の社会実装・普及を加速する。』とされている。

このことは、社会資本整備やそれに深く関わる建設産業の役割についても中長期的な方向性を議論すべきタイミングであることを明確に示している。

このため、従来の議論の枠組みを破って、今後の建設分野全体をターゲットにした認識の共有が必要である。

【整備局】

<働き方改革に資するICTの活用(遠隔臨場など)>

- 新型コロナウイルス禍の対策について、諸外国と比較すると何より日本のICT分野での遅れが指摘されている。(台湾のマスク在庫情報提供システム、ドイツのオンライン補償支払システムなど)話題になっています特別定額給付金のオンライン申請についてもシステム障害というより、運用の問題が大きいのではないかと考えている。
- 我が国が技術的後進国とは感じませんが、既存の仕

組みや制度の切り替えを大胆に行うことが必要と考えている。公共工事においても具体的に次のような取り組みを積極的に進めて行く必要があると考えている。

- ・ICT技術を活用した臨場検査省略の試行(遠隔臨場)
- ・VR/ARによる施工管理の高度化、監督検査の合理化(段階検査の試行等を含む)
- ・三次元データを活用した監督検査のルールづくり
- ・AI・3Dプリンター・UAV等の既存技術のさらなる利用推進
- ・工事書類の統一化(特に自治体)

- これらの推進により、これまで建設分野に関心の無かった異分野の企業や技術者、学生等が興味を持つことで、新たに建設業界へ迎入れられることも期待され、建設業界全体の発展にもつながるものと考えている。
- 今回のコロナ禍対応で培われた「新しい生活様式」の取組等が、収束後の働き方改革やICT技術等の発展の流れに進んでいくものと確信しており、日建連等業団体の協力も得ながら積極的に取り組みを進めたい。

<BIM/CIMの推進>

- 北陸地方整備局では、令和2年2月新潟・富山・石川の3会場延べ244名を対象に、ICT導入の投資判断を行う経営層に導入メリットを直接訴える事を目的として、経営者クラスを対象とした講演会を開催した。
- 講習会では、ICT導入に慎重な企業の背中を押すため、初期投資や人材育成、補助金や税制優遇制度などについて、北陸地整管内外からICTトップランナー6名に講師を依頼し具体的にアドバイスをいただいた。
- Cランク、Dランクの企業経営者が中心ですが、トップランナーによる具体的な成功例を直に聞くことで、ICT導入に向け興味深く伝わっているという感触を得ている。
- 今後も裾野を広げる意味で経営者クラスを対象とした講習会を実施していくとともに、見学会、報告会、自治体支援、技術開発などにも積極的に取り組んで行く。

一般社団法人 日本建設業連合会北陸支部

2020年度 定時総会

2020年度 一般社団法人日本建設業連合会北陸支部 定時総会



■と き / 2020年6月8日(月)
 ■と ころ / 新潟市中央区川端町6-53
 ホテルオークラ新潟

1 会議の目的である事項

第1号議案	2019年度 事業実施状況報告の件
第2号議案	2019年度 予算執行状況報告の件
報 告	2020年度 事業実施計画
報 告	2020年度 予算執行計画

2 出席会員等

会 員 総 数	47名
出 席 者 数	36名
委任状提出会員	11名
合 計	47名

3 議事の経過、概要

司会が開会を宣した後、芦田支部長が議長となって議事に入る。

- 1) 議事録署名人として議長の他、(株)大林組の佐藤公彦氏、清水建設(株)の齊藤武文氏、大成建設(株)の岡田正彦氏、(株)福田組の荒明正紀氏、前田建設工業(株)の東福忠彦氏を指名した。
- 2) 第1号議案 2019年度 事業実施状況報告の件
 第2号議案 2019年度 予算執行状況報告の件
 を上程し、事務局長の概要説明および小林監査委員の会計監査報告後採決を行い全員一致で原案どおり承認した。
- 3) 報 告 2020年度 事業実施計画
- 4) 報 告 2020年度 予算執行計画
 について、事務局長の上程議案の報告後、全会一致で了承した。

以上をもって、総会の議事を全て終了。
 司会が、閉会を宣す。

引き続き、事故防止対策委員会で行った現場点検の優秀現場支部長表彰を行った。

工事名 「H29-32金沢東環月浦トンネル工事」
 施工者 「株式会社 大林組北陸支店 金沢月浦トンネル工事事務所」



2020年度定時総会の支部長挨拶



日本建設業連合会
北陸支部長
芦田 徹也

【はじめに】

只今ご紹介に与りました支部長の芦田でございます。支部定時総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府は4月7日に緊急事態を宣言し、以降も様々な施策がとられて参りました結果、全国的な宣言解除はなされたものの、依然、日々一定の感染者数が確認されています。

このような状況を鑑み、会員の皆様には参加人数を抑えさせていただいて、日本建設業連合会北陸支部の定時総会を開催いたしましたところ、ご多用にも拘りませず、多数の方にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

【日建連本部 2020年度の取組み】

去る4月28日に、日建連本部においては、例年より規模を縮小して定時総会が開催されました。その中で、今年度の活動方針が示されたところです。

日建連は、わが国を代表する元請事業者団体として、2020年度におきましても引き続き、建設キャリアアップシステムの普及推進と、週休二日の定着促進という二大事業をはじめ、生産性の向上、建設技能者の処遇改善、けんせつ小町の活躍推進など、建設産業基盤の充実・強化につながる各種活動について、業界の先導役として、他の建設業団体と連携を図りつつ、積極的に取り組むこととしております。

今年度、北陸支部におきましても、この本部の活動方針を受け、更に北陸地域の状況も踏まえつつ、積極的に取り組んで参る所存であります。

【北陸地域の社会情勢と担い手確保】

北陸地域においては、今般の新型コロナウイルス感染の拡大が終息に向かっている状況ではありますが、全国各地で第二波の感染が確認されている中、今後の地域経済への影響が大変懸念される状況となっております。

2020年度の北陸支部の取組みについては、例年の活動計画の中で縮小せざるを得ないところもございますが、その概要をいくつか申し上げます。

まず第一に、北陸地域の景況と担い手確保についてです。1月30日には2019年度補正予算が成立されましたが、公共

事業費においては、自然災害に備えるための防災・減災対策やインフラの老朽化対策に重点配分されるものとなりました。2020年度当初予算案につきましては、3月27日に参議院本会議において可決し、成立されたところでございます。今年度で最後となりますが、『防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策』実施のための公共事業費の上積みも行われたところです。

我々の業界にとりましても、この緊急対策には地域の守り手としての使命を感じますとともに、引き続き、防災・減災、国土強靱化に向けた対策が継続されることを期待しているところでございます。

また、我が国の少子高齢化が進展する中において、全ての産業界において「担い手不足」が大きな問題となってきております。地域の基幹産業でもあります建設業界といたしましても、その使命の根幹を揺るがすようなこの問題に対処しなくてはならないところに来ております。まず、建設業の働き方改革にあたっては、日建連といたしましても、「週休二日実現」や「時間外労働の適正化に向けた自主規制」など喫緊の課題に会員各社一丸となって取り組んでいるところでございます。

このため、支部におきましても各発注機関の皆様との意見交換会等において、週休二日の実現に向けて「発注者指定型」工事の全面導入や建設現場へのICT等の導入による「生産性の向上」に向けてお願いしているところであります。

引き続き、北陸地域の安全・安心で活力ある地域づくりと建設業の担い手確保に向けて各発注機関のご尽力、ご協力をいただくように機会を捉えてお願いして参りたいと考えております。

また、支部の広報活動におきましても、広報誌「ゆう」の発行をはじめ、これまで「親子工事見学会」や「市民現場見学会」の開催、また、「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」、「土木学会関東支部新潟会」等と連携を図りながら、産・官・学が一体となった活動で、社会資本整備の意義やその必要性、魅力ある建設業のイメージアップを積極的に情報発信していきたいと考えております。

【北陸地域の公共工事にかかわる課題】

取組みの第二は、公共工事費の執行に関わる課題であります。

北陸地域経済の活性化に建設業が担う役割は大変大きいところがございます。現在、大河津分水路の抜本的な改修や日沿道のミッシングリンク解消に向けた事業が進んでおります。また、南海トラフ地震や首都直下地震などが想定されておりますが、発災時の日本海側からの支援ルート、代替物流ルートなどの北陸地域からの列島縦・横断的な道路のネットワークは、迅速な災害支援体制の確保に向けて大変重要と考えておりますので、国、自治体等による更なる整備拡大を期待しているところでございます。

その一方で、私ども建設業が健全な発展をしていくためには、「適正な受注活動」、「工事の円滑な推進」が重要な課題であります。改正品確法の理念に基づき、「設計変更手続き」

や「適切な工期設定」などの課題について、各発注機関と積極的に意見交換会等を行って参ります。引き続き、行政機関との連携を強化しながら工事施工の円滑化4点セットの活用、そして現場の生産性向上への取組みなどを推進して参りたいと考えております。

【安全・品質】

取組みの第三は、安全と品質についてです。

工事施工における安全の確保につきまして、会員の皆様のさらなるご尽力をお願い申し上げます。近年、労働災害が減少傾向にありますが、全産業の中で建設業の災害発生率は依然として高い数値を示しております。

また近年、建設現場での不適切な管理により、重大な品質不良が発生した事案があります。

建設現場において、発注者との協議を十分に行いながら、安全管理、品質管理に万全の体制で臨むことが、建設業の使命と考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

また、建設現場において更に安全意識を高揚させるとともに労働災害撲滅に向けて決意を新たにすため、今年度も「労働災害防止安全推進大会」を開催したいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

【終わりに】

さて、本日13時30分から、テレビ会議による日建連と北陸地

方整備局との意見交換会が行われました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により北陸地域の発注関係機関の参加はなく、ライブ配信による傍聴とのことでありますが、整備局様からは、社会資本整備の進め方や、働き方改革・担い手確保・育成、生産性の向上などについて回答をいただきながら意見交換が行われたところです。北陸地域における諸課題につきましては、今年度も引き続き、会員の皆様からの改善要望などお聞きしながら、委員会活動の中で検討を進め、北陸地方整備局様をはじめとする発注機関と意見交換会等を通じ円滑な施工に向けて連携を深めて参りたいと考えております。

また、建設キャリアアップシステムの普及・促進につきましては、将来にわたって建設業界の担い手を確保することを目的としておりますが、技能労働者登録の低調な状況もありましたことから、昨年11月の支部運営会議において北陸支部としての取組みのご確認をいただいたところでありますが、引き続き、よろしくお願いたします。

以上、当面の課題に対する当支部の取組みの一端を述べさせていただきましたが、今年度も、建設業界を取り巻く諸課題の解決に向けて、迅速かつ的確に対応し、さらには地域社会からの理解が得られますよう活動を展開して、皆様のご要望に応えて参りたいと存じます。

会員の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いたします。

2020年度
事業実施
計画

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 公共事業の円滑な実施 | 6 技術開発の推進 |
| 2 請負契約制度の改善 | 7 広報活動の推進 |
| 3 積算の適正化と資材対策の推進 | 8 担い手の確保・育成に向けた対応 |
| 4 安全対策の推進 | 9 災害対策等への対応 |
| 5 環境対策の推進 | 10 委員会の設置 |

別表 委員会名及び所管事項

○総務委員会

- 総務一般に関する事項
- 公共工事の促進に関する事項
- 支部活動を維持するための検討に関する事項
- 電力工事に関する事項
- 災害対策に関する事項

○契約積算・技術委員会

- 請負契約制度および積算に関する事項
(資材対策および労務費等に関する事項を含む)
- 鉄道工事に関連する請負契約制度および積算に関する事項
- 土木工事技術開発に関する事項
- 公共工事における新技術活用に関する事項
- 災害対策に関する事項

○広報委員会

- 広報一般に関する事項
(講演会、視察研修、鉄道工事見学会等を含む)
- 広報誌の編集発行に関する事項

○安全環境対策委員会

- 安全・労働対策に関する事項
- 営業線近接工事の安全対策に関する事項
- 環境関係諸問題に関する事項
- 建設副産物に関する事項

○事故防止対策委員会

- 交通事故防止に関する事項
- 地下埋設物の事故防止に関する事項
- 火薬類の事故防止に関する事項
- 公害防止対策に関する事項
- 現場点検の実施
- 安全対策に関する講習会の開催

現場で輝く
けんせつ小町



「けんせつ小町」は建設業で働くすべての女性の愛称です。建設現場で働く技術者・技能者、土木構造物や建物の設計者、研究所で新技術を開発する研究者、お客様とプロジェクトを進める営業担当者、会社の運営を支える事務職など、活躍の舞台は多岐にわたります。

『地図に爪痕を残し、地域の生活を守る かっこいい!女性技術者を目指して』

Q. 建設技術者を目指したきっかけを教えてください。

A. 仕事の成果が実際に目で見ることができ、形が残っていくという事にとても魅力を感じたからです。学生時代、座って話を聞く授業よりも、測量実習や実験などといった、結果が見てわかる実技授業の方が好きでした。社会人になってからも、そんな私の性格に合った仕事をしたいと思い、建設業を目指すようになりました。

Q. 現在の業務とやりがいについて教えてください。

A. 新潟市の都市部を地震、津波、洪水から守り、市民憩いの水辺空間の創出を行うため、信濃川沿いにあるやすらぎ堤の築堤や河道掘削に携わっています。

現在、私は、主に安全管理や測量業務を行っています。私にとって2つ目の現場で、経験したことのない工種や、初めて行う業務がたくさんありますが、上司や協力業者の方々からサポートをいただきながら日々勉強しています。

この仕事のやりがいは、「地図に爪痕が残る」事だと思っています。冒頭にも書いたように、この仕事は、結果が目に見える形で残ることが大きな特徴だと思います。多くの場所に文字通り「爪痕」を

残して、地域の生活を守ることができるこの仕事は、とても魅力的だと思います。

Q. 建設業界全体に対する思いについて教えてください。

A. 建設業の魅力をもっと外へ発信していくべきだと思います。

学生の頃、初めて建設現場で働く方々を見て、「すごい!かっこいい!」と感じました。

また、業務を終えて現場から帰る際、近くに住む地域の方から「女の人も今は工事現場にいるんだね、かっこいいね」と言ってもらえたことがあります。

マイナスイメージが大きいといわれていますが、建設業に携わっていない人が実際にこの仕事を見てみると「かっこいい!」と思えるのだと思います。働き方改革等、改善点はまだ多いのかもしれませんが、私はまだ勉強中の身ではありますが、もっとこの業界のことをいろいろな方に見てもらえたら、今よりももっと活気あふれる業界になるのではないかと考えています。

Q. 未来のけんせつ小町への思いやアドバイスをお願いします。

A. 「もっと仲間が増えてほしい!」と思っています。少しでも気になったら、実際に



株式会社福田組
新潟本店 土木部 工事部
上田 夏子
Natsuko Ueda

今回は、国土交通省北陸地方整備局発注工事の「信濃川下流東新潟地区河道掘削及び新光町やすらぎ堤その9外工事」でご活躍されている上田夏子さんにお話を伺いました。

見に行くのも良いと思います。イメージが、ガラッと変わるかもしれません。私もその一人です。

楽しそうと思ってもらえたら嬉しいです。「女性だから大丈夫かな?」と不安になるかもしれませんが、意外と女性の先輩が多いという印象です。交流する機会もあるので、あまり心配する必要はないと思います。一緒に頑張りましょう!!

「来週から特別支援学校の生徒さんが実習に来るからよろしく!」と代表から急に声をかけられたのは10年ほど前、私と障がい者さんとの出会いのはじまりでした。

弊社に特別支援学校の実習の依頼があり、私は障がいを持った方とどのように、接したらいいか、どうしたら上手く伝わるかなどよく分からないまま手探り状態でした。その後雇用へ繋げ、清掃、事務作業などを中心に働いていただきましたが、なかなか定着ができず障がい者雇用の難しさを痛感しました。

これでは社会に貢献できない、こどもたちの活躍の場が広がらないと考えていたとき、ソフトバンク株式会社様と東京大学先端科学技術研究センター様が連携して取り組んでいる障がい者の短時間雇用の考え方を知ったことをきっかけに、新潟では産業構造の違いなどにより、雇用定着が難しいので、雇用には拘らず地域全体で就労の場を増やす活動に切り替えました。少し内容のご説明をさせていただきます。

「企業の働き方改革(人手不足)と

障がい者の多様な働き方をつなぐマッチング」

この事業の特徴は、

1. お仕事は福祉事業所様の職員と障がい者がチームとなり行うので、安心です。
2. 必要なお仕事を必要な時間だけ発注できます。
3. お客様の成功事例(マッチング)を情報発信し、企業ブランディングのお手伝いをします。

この活動で私は企業様と福祉事業所様の間に立ち、繋ぐことをしているわけですが、様々なストーリーがありいつも刺激を受けています。私も障がい者の方と一緒に仕事をしていますので、障がい者メンバーが成長していく過程が嬉しい気持ちでいっぱいになります。この成果をHPなどで情報発信をすることにより採用していただく企業様のブランディングはもちろんのこと、知らない方へのヒントになればいいなと思います。

このように企業様と障がい者チームを繋ぐ仕事に変えたことで、1人で自社の雇用に悩んでいたことが地域全体で

障がいを持った方の活躍の場を創造でき、そして彼らの笑顔を見ることができています。約2年間マッチングした障がい者の就労時間の実績として、250時間/月→2,000時間/月と約8倍まで上がっています。この数字は労働換算にすると、2.5人→16.6人分に値します。

この活動を通じて、一つの建設会社様よりお仕事の依頼がありました。建設現場で障がい者が働くのは危険で難しいと思っていましたが、工事現場の休憩室とトイレの清掃を実施させていただくことが出来まして、可能性を発見できました。最近では女性の作業員の方のためにキレイな休憩室やトイレを設置しているようで、私たちがお役に立てることがまだまだあると感じました。私たちの活動が「ゆう」をご覧になっている会員の皆様の一助となれば幸いです。

最後に私たちの夢は障がいのある人たちが与えてもらって生きるのではなく、自らが与える側となって喜びを感じ「私には夢があります」と言える未来をつくりたい。これからも全力で走り続けます。

エッセイ ESSAY

「I have a dream 『私には夢があります』と言える未来へ」



株式会社パウハウス
江口 知美
Tomomi Eguchi



「淡麗辛口の成り立ちと未来」



新潟県醸造試験場
場長

金桶 光起 Mitsuoki Kaneoke

今では新潟は高品質な清酒の醸造地として
知れ渡っていますが、醸造試験場が設立
された昭和5年当時は灘・伏見の酒が高品
質で新潟を含めた地方の酒の品質は低いも
のでした。

そこで新潟県の蔵元は、新潟清酒の品質
を上げるには県立の試験研究機関が必要と
の考えにより現在の新潟市中央区水道町の

地に醸造試験場を造り、その運営を県に任
せました。

今日までの90年間、醸造試験場は県内の
蔵元と共に、◎新潟県の気候風土に合う醸
造技術の開発、◎酒造好適米の開発、◎酒
造従業員の人材育成を行ってきました。

その成果が「淡麗辛口」に代表される新
潟清酒の酒質の誕生です。

この酒質は新潟の冬期の寒冷な気候、軟
水での醸造技術の開発が大きな要因となっ
ています。この淡麗辛口の酒質は昭和50年
代に、産業構造が1・2次産業から3次産業
への変化と、食の欧風化により畜産物・油脂類
の多い食事へと変化し、消費者の酒の嗜好
が濃醇から淡麗へ変化したのと重なり一
大ムーブメントを引き起こしました。全国の酒質
も新潟から10年ほど遅れて淡麗化に流れ、
この流れはビールの味も淡麗化させました。

現在も新潟の酒質の基本は淡麗ですが、
様々な酒質が醸されており、多種多様な日本
酒を楽しむ事が出来ます。

さらに新潟清酒は今、世界へ羽ばたこうと

しています。それは世界で初めて新潟に出
来た「日本酒学」です。これは新潟大学、新
潟県酒造組合、新潟県の三者で平成29年
に連携協定が締結されたものです。日本酒
に関する教育・研究・情報発信・国際交流を
通して新潟を世界の中で日本酒の拠点にし
ようとするものです。言うなればワインの世界
のボルドーです。今後の新潟清酒の世界的
な活躍にご注目ください。



▲研修棟

新潟県
醸造試験場▶

ゆるたいむす

「音楽のちから」



Vice
Gt

近藤 尚久 Naohisa Kondo

私は新潟市内でvice(ヴァイス)というバンド
でギターを弾いています。

通常は、年間に5~6回ほどライブを行って
います。しかし、現在、新型コロナの影響もあり、
2019年12月を最後にライブハウスでのライブ
は止まっています。本来であれば、2020年6月
にライブを行う予定でしたが、自粛により
中止となりました。

通常は、中々時間の合わない中でもメン
バー4人で集まり、ライブに向けて貸スタジオ
で練習を行っています。が、それすらも現状の
コロナ禍の中、最も三密といわれる分野のため、
集まるとの練習も出来ない状況です。

ただ、どんな時代でも音楽・エンターテイン
メントって大切だと思えます。音楽は、人を励
ましたり、勇気づけたり、癒したり、奮い立たせ
たりと無限大な力を持っていると思います。

バンドでライブを演じていてステージの上
で感動する事があります。こちらの演奏に対し、
観客のエネルギーがダイレクトに伝わって
くる、バンドが観客を煽る、相互の作用で一段
と盛り上がる。バンドをやっている人間の特
権というか、毎回、ライブを行うたびに、やっ
て良かったと、見に来ていただく方々より自分
が楽しんで、演奏しながら感動しています。

自分達もライブの後に見に来てくれた方々
から、「良かったよ!」「いい音だったよ!」「発散
出来ました!」「見てて楽しかった!」など、沢
山の言葉をもらいます。そんな時は、次、また頑
張ろうとか、何か伝わったものがあって良かつ

たなと思ひ、次回のライブに向けての力にな
っています。

いつか今の状況が収束したら、音楽で見
に来てくれた方々を幸せにしたり、勇気を与え
たり、癒してあげたりする事が出来たら...

そんな日が早く来るよ
うに祈って。



「バーを楽しむために」



居酒屋BAR Natsuo

鳥取 真樹 Masaki Tottori

この記事をご覧になっている皆様はバー
でお酒を飲んだ事はありますか?

私は現在18年バーテンダーとして仕事を
しています。働いているとバーの雰囲気には
当然慣れてくるものですが、行きなれてい
ないお客さんからは「敷居が高い」「入りづ
らい」などと言われる事も少なくありません
でした。

もちろん私が思う答えは「全然そんな事は
ありません」です。

中には高級なお店もあることはありますが、
繁華街の人通りの多い路面店のバーは
持ち合わせが多くなくても気軽に楽しめるは
ずです。

そして注文の仕方がわからなければまず
はジントニックを注文してみてください。ジント
ニックはカクテルの中で一番注文率が高く、
お店ごとにジンの銘柄、トニックウォーターの
メーカー、ライムの熟成度、配合に至るまで千
差万別で、そのお店の特色を知ることができ
ます。

そして2杯目に自分がその時に思ったまま
の「さっぱり系」「柑橘系」「甘め」などの雰
囲気を店員に伝えてみてください。これこそ
がバーテンダーの技術と経験、そして感性が
一番活きる瞬間であり仕事冥利に尽きるもの
です。

いつもと違うお酒を楽しみたい日、飲みな
がら誰かとちょっと粋な会話したい日などは
ぜひバーに足を運んでみてください。



「マイクロツーリズムのすすめ」



新潟シティガイド

伊藤 頼子 Yoriko Ito

秋はどこを旅しようかとワクワクする季節。
私は週末だけ「まちあるきガイド」をしていま
すが、最近プラタモリの人気で、歴史や文
化に加えて地形由来のまちの見かたを楽し
む方も増えてきました。そんなお客様には地
形的な話から入ることもあります。新潟は、信
濃川と阿賀野川2つの大河が運んだ土砂沿
いには全長70kmを超える砂丘が続き、砂の
大地は内陸部まで広がります。鳥取砂丘が
14kmですから大きさが分かりますね。地理
学の専門家も認める日本最大級の砂丘に
阻まれた水が無数の渦となり、できたまちが、
まさにNew Lagoon(新潟)です。
北前船の寄港地として栄えた「みなとまち
新潟」は、明治には開港五港に選ばれ、京都
の祇園、江戸の新橋、新潟の古町と並び称
された花街(かがい)があり、いまも古町芸妓
と古い街並みの残る界隈があります。
新潟といえは「雪国・米と酒・魚」ですが、
他にも『砂の町・水害との闘い・みなとまちの
歴史・小路の魅力』といったマクロからミク
ロまでの魅力に溢れたまちを、ご紹介したい
と思います。
新潟シティガイドは、新潟市中央区を中心
に歩きながらご案内しており、約2時間のま
ちあるきは、歴史・文化・街並みを中心とする
ものや、新潟の町屋や小路を楽しむコース、う
んめもん(美味しいもの)をめぐるながら歩く
コースまで多彩です。
何よりガイドと歩くことで、一歩地元に入り

込んだ時間を楽しめる
ことと思います。
今年新型ウィルスの
感染拡大防止のため、
遠出を控えている方も
いらっしゃるかもしれ
ませんが、身近な地域
に改めて目を向けて、
マイクロツーリズムを
楽しんではいかがしょ
うか。



新潟シティガイドHP
<https://niigata-cityguide.com/>

おすすめスポット
https://niigata-cityguide.com/spot01_1.html

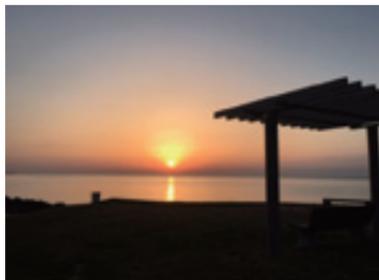
MY 私の PRIVATE TIME



(株)奥村組 北陸支店 支店長
福田 雄一
Yuichi Fukuda

「散策と美食」

2018年4月に北陸支店長に就任し、今年で3年目を迎えます。(単身赴任です)	天領として栄え、今も名状し難い霧閉気の良さを醸し出す港町の風景は、時間も疲れも忘れさせてくれます。	2年もいると行きつけの鮎屋もでき、仕事の帰りに一人で地酒と地魚で一杯やるのが楽しみの一つで、佐渡前のハチメの煮つけと冷酒が定番中の定番。
新潟に拠点を置く北陸支店の歴史は49年、先輩たちが築いてきた人脈をしっかりと受け継ぎ、お客様からより一層信頼される支店とすることを目指して努力しています。	歩くことがこんなに楽しいこととは思いませんでした。健康にも良いし、ストレス解消にもなる。そして、歩いた後は食事も美味しい。	梅貝の刺身と熱燗、黒崎茶豆とビールも定番。要するに美味しいものがいっぱいあるのです。
休みの日は新潟の街を散策するのが習慣となっています。	この習慣は続けようと思っています。	新潟は二度泣く街。
定番コースは「萬代橋→入船町→日和浜海岸→護国神社→白山神社→信濃川やすらぎ堤→萬代橋」。心地良い風を感じながら約2時間強18,000歩の道のりを歩いています。	新潟には美味しいものが沢山あり、美食の街と言っても過言ではないでしょう。お米はもちろん海産物も美味しく、特に貝類や白身の魚は絶品です。	「一度目は東京から新潟に転勤と言われて泣き、二度目は帰って来ると言われ嫌だと泣く」そんな新潟の街に今日も夜の帳がおりて、萬代橋の高欄に灯がともる。



建設業を取り巻く環境は年々厳しいものになってきますが、縁あって赴任したこの新潟で大きな足跡を残せればと思っています。

散策と食が私のプライベートタイム。毎日の奮闘を支えてくれる大事な時間です。

事務局だより

●令和元年度災害等で北陸地方整備局長表彰

日建連北陸支部は、去る2月19日に昨年発生した9月の台風15号及び10月の台風19号による災害対応・支援に尽力した団体として北陸地方整備局長から感謝状が贈呈されました。また、当年度に新たに「災害対策関係功労者表彰」が創設されたことから、台風19号で甚大な被害が発生した千曲川流域における応急復旧に貢献した団体としても表彰されました。



●2019年度下半期の主な支部活動報告

・関係機関や会員の皆様からご協力をいただき以下の活動を展開してきました。

■事故防止に関する講習会の開催

開催日/2020年1月21日(火) 内容/建設工事の産業廃棄物処理等に関する講習会
開催日/2020年2月13日(木) 内容/建設工事の地下埋設物事故防止講習会

●2020年度上半期の主な支部活動報告

・関係機関や会員の皆様からご協力をいただき以下の活動を展開してきました。

■公共工事の諸課題に関する意見交換会

開催日/2020年6月8日(月)
会場/TV会議
内容/本誌及びホームページに掲載

■市民現場見学会に代わる技術ビデオ視聴

開催日/2020年6月16日(火)
対象学生/金沢大学

■北陸支部定時総会

開催日/2020年6月8日(月)
会場/ホテルオークラ新潟
内容/本誌に掲載

■北陸電力への本部役員挨拶

開催日/2020年7月27日(月)
内容/宮本土木本部長をはじめ土木本部役員と芦田支部長により、北陸電力を訪問し、久和代表取締役会長、金井代表取締役社長のご出席をいただき情報交換を行いました。

BACK STAGE 編集後記

昨年5月に「令和」の時代が幕を開け、今年には東京オリンピック、パラリンピックが56年ぶりに開催、誰もが新時代に相応しい年となることを期待されていたと思います。

しかし、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、オリンピック、パラリンピックの開催延期が決定、世界的な景気後退の懸念が日毎に高まり、先行きは不透明になっています。

この新型コロナウイルス感染症は、我々建設業界にも大きな影響を及ぼしています。移動や外出の自粛要請に加えて、事業の見直しによる受注数の減少、工事中止、工期の遅れ等、企業活動の停滞を余儀なくされています。

外出自粛に伴い、我が国では在宅勤務の拡大が急激に進みました。私も不安を抱きながら数日間、在宅勤務を試みましたが、環境の変化に何となく落ち着かず、作業に集中できない時間を多く費やしました。

一方で建設現場での仕事に在宅勤務を採用することは現時点では困難とされています。現地における受注生産ですので当然と言えばそれまでですが、現場常駐での感染防止対策に限界があることは想像に難くありません。

今後、リニア中央新幹線、高速道路リニューアルプロジェクト、5G通信等の大型インフラ事業をはじめとし、大阪万博やインバウンド施設等のプロジェクトも控えています。

ICT化、無人化施工といった技術開発の加速による3密環境の低減が期待されます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を祈念するとともに、微力ながら広報活動を通し、この難局を乗り越えていければと考えています。

(久保 茂樹 記)